

障害者部会・こども家庭審議会障害児支援部会合同会議（11/14）での主な意見

障害者部会・こども家庭審議会障害児支援部会合同会議において、公費負担医療におけるオンライン資格確認の導入について議論を行った際に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関し、障害者への対応について以下のような意見があった。

自立支援医療等でのオンライン資格確認の導入に当たっての主な意見	
障害者が受診する際の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ・障害種別によっては、使いづらいというような不便性、困難性があることを解消する必要がある。 ・視覚障害者にとっては暗証番号の入力ができず、顔認証もカードリーダーの操作も使いづらい仕組み。視覚障害があっても利用できるようなソフトの開発、オンライン化をお願いしたい。 ・身体障害者は鞆からマイナンバーカードを取り出すのが困難であり、スマートウォッチ等に連動する仕組みにしていただきたい。 ・マイナ保険証で受診した際に、精神科の受診歴が別の医療機関に知られてしまうのではないかという不安もある。自身で自立支援医療を選択でき、利用しない場合は知られることがないと分かり安心したが、丁寧な情報提供や周知徹底をお願いしたい。
目視確認モードの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者は顔認証も暗証番号も使えないので目視確認が唯一の手段となるが、多くの医療機関では目視確認ができること自体を知らないケースがある。各医療機関や職員、障害者当事者にも周知を徹底してほしい。 ・重症心身障害者の場合、顔認証付きカードリーダーの位置まで顔を近づけられる方はほぼおらず、目をカメラに合わせることも難しい。全ての医療機関や薬局において、共通理解の上、目視確認に対応していただけるよう、職員や利用者に幅広くご説明いただきたい。
資格確認書の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者当事者が対応する場合も含め、資格確認書の申請が適切に行えるよう、手続を分かりやすく周知してほしい。 ・耳が聞こえない人の特性として、文章を読んで意味がつかみにくい方が多いために、資格確認書が届いても、理解できずに使えない可能性がある。こういった事態への対応として、マニュアルを整備するなど考えていただきたい。